

◎新潟県告示第5号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

平成25年1月4日

新潟県新発田地域振興局長

- 1 指定道路の種類
第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 2 指定の年月日
平成24年12月17日
- 3 指定道路の位置等

位 置	幅員(メートル)	延長(メートル)
村上市田端町3687番1の内	5.00	41.64